生活習慣病対策、高齢者や障がい者福祉、海外医療など、その時代における 様々な課題に取り組んできた団体・個人を顕彰する。

〔助成金額〕厚生労働大臣賞 表彰状

第一生命賞 感謝状:賞金 団体 200 万円 個人 100 万円

朝日新聞厚生文化事業団賞 記念品 NHK厚生文化事業団賞 記念品

〔申込締切〕 4月17日

対 象 NPO法人 市民活動団体

〔発信元〕第一生命保険株式会社

(U R L) http://www.dai-ichi-life.co.jp/

子ども

2017 年全労済地域貢献助成事業

地域の人々が助け合って自然災害に備え命を守る活動、環境を守る活動およ び子どもの健やかな育ちを支える活動を支援します。

〔助成金額〕上限30万円

〔申込締切〕4月4日

体 NPO法人 市民活動団体

〔発信元〕全国労働者共済生活協同組合連合会 (U R L) http://www.zenrosai.coop/index.html

子ども 環境

全労済地域貢献助成事業 2017 年募集

(1)自然災害に備え、いのちを守るための活動(2)地域の自然環境・生態系を 守る活動(3)温暖化防止活動や循環型社会づくり活動(4)子どもや親の孤立を 防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動(5)困難を抱える子ども・親がたすけあ い、生きる力を育む活動を助成します。

〔助成金額〕上限30万円

〔申込締切〕4月5日

対 象 団 体 】 NPO法人 市民活動団体

〔発信元〕全国労働者共済生活協同組合連合会 (U R L) http://www.zenrosai.coop/index.html

子ども

子ども思いの森 生きるちからファンド 2017

「生きる力」を育むユニークでクリエイティブな観点から課題解決を目指す、子

ども思いの事業を助成します。

〔助成金額〕1事業30万円以下

〔申込締切〕 4月23日

【対象団体】 N P O 法 人 市民活動団体

〔発信元〕有限会社池田屋

[U R L] http://kodomoomoinomori.ip/

環境

2017 年度FGF(富士フィルム・グリーンファンド)助成

身近な自然環境保全のための調査研究もしくは自然とのふれあいを

促進するための調査研究を助成します。

〔助成金額〕総額850万円(8件程度)

〔申込締切〕 5月8日

【対象団体】 NPO法人 市民活動団体

〔発信元〕(一財)自然環境研究センター

(U R L) http://www.jwrc.or.jp/index.htm

第34回(平成29年度) 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

高齢者を主な対象とする活動及びスタッフの中核が高齢者である活動の支援

を目的として、継続的に使用される用具・機器類の取得資金を助成します。

〔助成金額〕上限10万円 〔申込締切〕5月31日

【対象団体】 NPO法人

〔発信元〕(公財)みずほ教育福祉財団

(U R L) http://www.mizuho-ewf.or.jp/

福祉•医療

第15回(平成29年度)配食用小型電気自動車寄贈事業

高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、高齢者向けに配食サービスを 行なっている民間団体に対し、配食用小型電気自動車の寄贈を行ないます。

〔助成金額〕100万円

〔申込締切〕5月31日

(配食用小型電気自動車1台分)

【対象団体】 ΝΡΟ法人 市民活動団体

〔発信元〕(公財)みずほ教育福祉財団

[U R L] http://www.mizuho-ewf.or.ip/

2017年度 ソーシャルビジネス支援プログラム

ソーシャルビジネスに取り組む事業者の皆様を 対象に「資金支援」と「人的支援」を行ないます。

〔助成金額〕①支援賞 50万円 ②共感賞 総額100万円 【対象団体】 NPO法人 市民活動団体

〔申込締切〕 4月24日

〔発信元〕三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

(U R L) http://www.murc.jp/

2017年度地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成

地域文化活動に関する研修の振興と、これを通じて日本の地域文化活動の発 展に寄与することを目的とし、地域文化活動を行なっている人(実践者)と研究 者による共同研究に対して助成します。

対 象 団 体 】 ΝΡΟ法人 市民活動団体

〔助成金額〕50~300万円 〔申込締切〕4月10日

〔発信元〕(公財)サントリー文化財団

(U R L) http://www.suntory.co.jp/sfnd/research/

※各種助成金の詳細については、 発信元のホームページをご覧ください。

お問合わせ

発行元:益田市市民活動支援センター

〒698-8650 益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内 TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708

Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



NPO市民活動団体情報誌 2017年 4月発行 第44号

すだすまいる 益田市市民活動支援センター

着が語る

りろは位ミナー



地域づくり団体 NPO法人・自治会のみなさま ぜひお越しください♪

申込期限

合同 廖

■日時

13 (木)

■スケジュール

【午前の部】

10:30~11:30 担当者が語る!資金調達いろはセミナー

寄付金、助成金、借入金など、それぞれの財源の特徴や調達方法について

解説します。

講師:島根県信用保証協会 及び ふるさと島根定住財団担当者

11:30~12:00 様々な資金調達に関する制度説明

島根県信用保証協会、日本政策金融公庫、中国ろうきん、しまね社会貢

献基金、FAAVO島根 【午後の部】

13:00~14:00

参加団体による助成金制度説明

●ふるさと島根定住財団(地域づくり応援助成)

● しまね自然と環境財団(しまね環境保全活動助成金) ●しまね国際センター(世界とつながる島根づくり助成金)

● しまね文化振興財団 (公益信託しまね文化ファンド)

●しまね女性センター(公益信託しまね女性ファンド)

●島根県共同募金会(赤い羽根共同募金助成・NHK歳末たすけあい助成)

14:00~15:00 個別相談(各団体15分程度)※当日予約

■お問合せ

島根県共同募金会 担当:武田 島根県松江市東津田町 1741-3

いきいきプラザ島根5階

お申込み方法

島根県共同募金会のホームページより 参加申込書をダウンロードしてください。 ⇒http://www.akaihane-shimane.jp/

TEL: 0852-32-5977 FAX: 0852-32-5978

市民活動の様子をお届けします♪

たみるアン せる場づ なく「な 4 今後も注目 ダ んなでフラ んとかし くりを行 よう では

を頂き、 それぞれの立場 た。思い 益田市 後半の 益田川 協議会の藤井氏、 協働につい ンポジウ を参加 益田市地球温暖 クロ の歴史、現状を学び 者と共 て考えました。 会議員 長の

益田保健

化地域

高橋

で

ンポジウ

な 益田駅前 ル

21





を考えるシンポジウ ·益田川

NPO法改正~貸借対照表の公告について~

有 環

まへ

- ○毎年度、貸借対照表の公告が必要となり、資産総額の変更が不要となります。
 - ※資産総額の変更登記は、組合等登記令の当該条項が改正されるまでは、必要です。(改正は 平成30年10月1日が見込まれていますが、詳細は未定です。)
- ○貸借対照表の公告について、現行の定款で定めている方法と異なる方法を選択する場合は、定 款の変更が必要なります。

貸借対照表の公告方法(次の4つから選択可)

- ①官報 ②日刊新聞紙等 ③電子公告 ④法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示
- ■貸借対照表の公告に係る施行日については、現段階で未定ですが、島根県による改正の案内で は、平成30年10月1日を仮定の施行日で見込んでいます。
- <定款変更のタイミング>
- ①平成29年度に定款変更(規定なし)
 - →平成28年度の貸借対照表を<mark>定款変更後すぐに公告。</mark>
- ②平成29年度に定款変更(附則で効力を規定する)
 - →施工日が決定した時点で、<mark>直近のものを施行日からすぐに公告。</mark>

【記載例】

附則 この定款は、平成○○年○月○日一部改正施行する。

なお、第○条第○項の規定は、平成30年10月1日以降効力を有する。

- ③平成30年度に定款変更
 - →平成29年度の貸借対照表を<mark>定款変更後すぐに公告。</mark>

※定款変更のタイミングによって、公告するタイミングも変わります。

益田市内のNPO法人において、定款で公告方法を"官報"となっている法人は、19法人中15法人。 "新聞紙"となっている法人は、3法人あります。官報等の掲載は有料のため、今回の NPO 法の改正を機に、 貸借対照表の公告方法を検討されてはいかがでしょうか。

益田市の取組みを紹介します!

第2回まちづくりラウンドテーブル

3月25日(土)午前に、まちづくりラウンドテーブル(以下、MRTという。)を開催しました。 当日の参加者は46名、傍聴に10名お集まり頂きました。今回の MRT では、事前に①鳥獣対策 ②環境③防災④こども⑤空き家のテーマから選んでいただき、5つのテーマに分かれて語り合いま した。皆さんがそれぞれにやりたいこと、そこから見えてくる問題やその解決策等を共有しました。

和やかな雰囲気の中、前回よりも真 剣な眼差しで語り合う姿が多く見ら れました。思いの強さが、思わず前の めりになってしまう姿勢に出ている 様でした。

フリードリンクサービス 「ゆずっこ」で一休みす る場面もありました♪



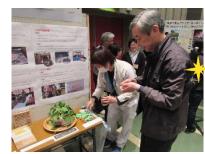




第4回人口拡大シンポジウム

MRTの後、午後から人口拡大シンポジウムを開催し、153名の参加がありました。当日は、「私た ちの"Next Action"」として、各地区の取り組みを発表し、1分間 CM の上映会を行ないました。1分 間CMはコンテストを行ない、参加者全員が投票した結果、道川地区が最優秀賞を受賞しました!上 映会終了後の地域づくり café では、各地区のブースで地域の魅力を紹介、参加者のみなさんと意見 交換などを行ないました♪







地域づくり café は賑やかな雰囲気で行なわれ、各地区の特産品を 一度に多く味わうことができました。みなさんの地区への思い、 取り組みを知り、自分の知らない益田市の魅力を知ることができ (市民活動支援センター 桑原) ました。

NPOヒント

~「平成 26 年度版 NPO 虎の巻」より抜粋~

事業報告書をどのように作成していますか?

NPO 法人が毎年所轄庁に提出する「事業報告書」は、所轄庁に提出することが目的ではなく、 活動の様子を広く市民に伝え、より多くの人の共感や信頼を得るためのツールです。自分たちが 取り組んでいる社会課題はなんなのか、それに対してどういった活動を行ない、どのように地域 や社会の課題解決につなげているのかを表現する必要があります。所轄庁が示している様式にと らわれず、写真などを自由に用いて、見る側の視点に立ったわかりやすい報告書を作ることで新 たな広がりが期待できます。